

ASCON は、2015年、消費者庁の「機能性表示食品制度」のスタートに合わせ、民間の消費者団体の立場から事業者から届出された機能性表示食品に対する評価活動を行い、その情報をわかりやすく消費者に提供することを目的に「ASCON 科学者委員会」を設置しました。

以来、科学者委員会のご尽力を得て、評価判定基準の策定と、ASCON・WEB サイトへの「一覧表の公開」を続けてきました。科学者委員会とご協力いただいた事業者のみなさま方には心より御礼申し上げます。

一方で、ASCON 科学者委員会の先生が減り、また ASCON として活動の原資となる財政上の問題も顕著になり、さらに、ASCON 科学者委員会の評価判定を不服とし撤退する事業者も現れるようになりました。

そこで、現在の ASCON 科学者委員会のあり方を見直し、再編することとします。組織や評価判定基準など見直すのは以下の点です。

- ① 組織構成を科学者委員数名と消費者委員数名の構成による「ASCON 科学者・消費者委員会」(ASCON Scientist and Consumer Committee:ASCC)とし、科学者委員による評価判定とともに、消費者委員から広告に関する行政情報なども提供できるようにします。委員と事務局長は ASCON 理事会の指名とします。会合は基本的に年2回ほど開催し、出席手当(少額・別途規定)を支給します。
- ② ASCON 科学者・消費者委員会による評価判定は、中心的には科学者委員が担います。基準は現在の ASCON「科学者委員会・届出者自己評価基準」を引き継ぎますが、「消費者庁の事後チェック指針」や「トクホの機能性表示評価基準」に基づいて再度整理します。また、事業者から寄せられた自己評価報告は事務局で整理の上、そのまま一覧表にして ASCON・WEB サイトで公表します。
- ③ ASCON 科学者・消費者委員会による広告に関する情報提供は、中心的には消費者委員が担います。消費者庁の「健康食品に関する景品表示法及び健康増進法上の留意事項について」に基づいて行われる行政措置や、「健康食品のインターネット監視」による行政指導などの情報を提供します。またこうした行政情報や国民生活センターからの消費者相談や注意喚起情報、さらに実際に消費者が製品を購入する店舗やインターネットにおける販売方法についてもウォッチ活動を行うなどして情報提供していきます。

以上、再編は可能な限り早い段階で実施し、今まで以上に、事業者の理解と参加を促進するとともに、消費者にとってもわかりやすく有益な情報として役に立てるように努力を続けたいと思います。

以上

2023年6月5日

(一社)消費者市民社会をつくる会・ASCON

理事会

代表理事 阿南 久